

## 在留邦人の皆様の安全確保に関する注意喚起について

今般、アルジェリア南東部のイナメナスにおいて、石油プラントが武装集団に襲撃され、邦人を含む外国人多数が犠牲となる事件が発生しました。

事件発生地は、1月16日時点で「十分注意」の危険情報が発出されていた地域であり、また、同プラントではアルジェリア治安当局が警備を実施するなど、相応の安全対策をとっていたと言われているにも拘わらず、甚大な被害が発生しました。

緊急事態や自然災害は、いつ、どこで発生するか分かりません。今般、改めて「安全の手引き」、「在留届」の提出（変更を含む.）、及び緊急時の連絡先等につき、以下のとおりお知らせ致します。

### （１）安全の手引き

平素から当地治安情勢等に係る情報を入手するようご留意願います。当地の安全対策や緊急事態への対応につきましては、当館で作成しました在留邦人向けの安全の手引き

[http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular\\_j/safety\\_info/safety\\_j.htm](http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/safety_info/safety_j.htm)

等をご確認願います。

### （２）在留届

皆様の安全確保の基礎となるのは「在留届」です。外国に3ヶ月以上滞在される方は、管轄の日本大使館又は総領事館に「在留届」を提出することが義務付けられています（旅券法第16条）。

緊急事態が発生するおそれが高まったり、又は発生した場合、当館では在留邦人の皆様から提出のあった「在留届」のデータに基づき緊急連絡や安否確認等を行います。

また、必要に応じて、事態の概要や在留邦人の皆様が安全確保上留意すべき点等につき、緊急メールマガジンや電子メール等を通じて情報提供を行います。

なお、「在留届」を提出後、転居・帰国、ご家族の呼び寄せ等により、記載内容に変更が生じた場合には、「帰国・住所等変更届」の提出をお願い致します。

#### ●在留届については、当館ホームページ

[http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular\\_j/consular\\_services/resident\\_j.htm](http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular_j/consular_services/resident_j.htm)

をご参照願います。

#### ●当館メールマガジンへの登録については、当館ホームページ

[http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/vancouver\\_ca.html](http://www.mailmz.emb-japan.go.jp/cmd/vancouver_ca.html)

をご参照願います。